

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホームあさひAユニット)

事業所番号	0270101702		
法人名	有限会社大裕		
事業所名	グループホームあさひ		
所在地	青森県青森市大字四ツ石字下川原25-9		
自己評価作成日	平成22年12月8日	評価結果市町村受理日	平成23年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・温泉つきのグループホームという事で利用者様より好評を得ています。
- ・利用者様の健康維持、向上やアットホームな環境を作り上げる為、私たちは『思いやりのある生活空間』の理念の下、日常生活の中で利用者様、職員皆家族という気持ちで触れ合い信頼関係を築いています。
- ・住み慣れた環境の下でご家族様や地域の方々とのふれあいを大切にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成23年1月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

常に本人の意向を確認し、過ごしやすい環境を整えられるよう工夫が感じられる。お互いホームの中でそれぞれが役割を持ち、協力しながら日常生活を送り、利用者及び職員皆家族、と言う気持ちで日頃から触れ合いを心がけていた。また、毎年コンサートを開催し、近隣のグループホームの方達にも声を掛け参加を促す等、様々な活動を意欲的に実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>日常的にミーティングの機会を捉え管理者から具体的な援助姿勢について確認が行われている。職員は「思いやりのある生活空間」という理念を念頭に置き、日々介護提供している。</p>	<p>「思いやりのある生活空間」という理念を事業所開設当初に掲げ、目につきやすい場所に掲示しているほか、「あさひ職員の誓い3カ条」を日々の取り組みの中で、管理者及び職員は十分に理解を深め実践している。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>学期始まりの1週間、交通の危険区域に立ち子供たちの安全を守ったり、率先して除雪を行う地域貢献に努力している。また、散歩時には挨拶を交すなど顔なじみの関係ができており、住民の理解を得られている。</p>	<p>地区で行われている挨拶運動に参加したり、ホーム主催の行事には地区の方達を招待するなどの働きかけを行うほか、近隣の保育園や小中学校の生徒達と交流の機会を設ける等、日常的に交流が図られている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域とのコミュニケーションを図るため、歌謡ショーや公民館祭り等に参加したり、招待している。</p>	/	
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>事業所の活動内容や入居者の生活の様子を細かく伝えると共に事業所の課題について報告し、意見を仰いでいる。</p>	<p>運営推進会議は参加しやすいように日程を調整して開催しているが、家族の代表や町内会・民生委員など参加している回数が少ない。開催時には評価結果や日々の状況について報告し、出来るだけ意見を出してもらえるように取り組んでいる。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議の議事録を提出し、現状報告している。また、適宜に合わせた行政指針の連絡や指導を受けている。</p>	<p>運営推進会議には毎回、地域包括支援センター職員が参加している。ホームの実態等を理解してもらうために、「自己評価および外部評価票」を提出し、月1回程度担当者との電話連絡にて状況報告等を行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>勉強会等で身体拘束の具体的な行為を理解するよう努めている。</p>	<p>重要事項説明書に身体拘束に関する基本方針を掲示し、全職員は理解しながら日々のケアに取り組んでいる。また、月1回のミーティング等を活用し、身体拘束について理解を深めている。外出傾向を察知した時には、可能な限り職員が付き添って散歩する等し、気分転換を図っている。</p>	<p>身体拘束に関して、家族から同意を得るための文書や実施に際しての記録方法を書類整備することに期待したい。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>管理者からの指導を行い、職場内の学習会を開き対応している。機会を設け外部への研修参加をしていきたい。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域包括支援センターと交流を持ち、必要な助言を頂いている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>当ホーム内において、重要事項を入居者及び入居者家族に十分に説明をし、必要に応じ疑問点、不安点を尋ね、理解と納得を図っている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>窓口はあるが苦情は1件もない</p>	<p>玄関に意見箱を設置し、来所時には家族等から意見を伺うように声掛け等を積極的に行っている。また、日常的にも利用者から出された要望等に対して、職員同士で話し合いを持つ等、可能な限り速やかに対応する体制を構築している。</p>		

自己 外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1ヶ月に1回はミーティングを行い、代表者・管理者は職員の意見を聞く機会を設けている。	月1回のミーティングには管理者と職員が参加し、できるだけ全職員から意見を聞けるような機会を作っている。連絡ノートを利用して、日常的に個々の気付きや提案等、出された意見を参考に日々のケアに反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や実績を見てその人に合わせた職場環境づくりに努めている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受ける機会があれば受けることをすすめている。また毎月勉強会を開くようにしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	圏域内のグループホームとの部会を結成し、事例検討会や交流会の場を設け、ネットワークの形成、相互評価を行いサービス向上に努めている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居された時に本人から話を聞いてどうしてもらいたいのか要望を聞き、また、本人と家族に安心をしてもらうよう話しかけている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当ホームの環境面やサービス面、または利用者様にとって安心できる生活空間作りを目指していく旨をご家族様に伝え、安心感を持って頂くよう努めている。また、ご家族様が抱えている問題や不安ごと受け止め、迅速に解消できるように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者と家族が何か不安がないか聞き、それに対して何をしてもらいたいか聞くようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、レクや個別リハビリを通じて、利用者に共感できる機会を設け共に楽しく過ごせる工夫をし、毎日がマナー化しないよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡にてご家族様の意向を聞いたり、利用者様の希望や要望を伝え、ご家族様と利用者様との相互関係を築いていけるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の面会も自由であり馴染みの関係が途切れないよう支援している。	年賀状作成の支援をしたり、希望があれば、知人・友人に電話をかけるお手伝いをしている。家族以外の面会も積極的に受け入れ、連絡を取り持っている。また、墓参りや自宅の視察等の外出の援助も適宜行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関係を持てるように職員が間に入り話題を提供し、孤立しないよう支援している。また、居室で過ごすことが多い場合は、居室で会話するなどし、孤立しないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先の事や相談事を受け付ける旨を話している。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族や関係者から生活歴を聴き取り、背景を理解した上で生活の様子を細かく観察し、意図的に思いを引き出すようなアプローチを行いながら、その人らしく暮らせるよう支援している。	本人の言葉に耳を傾け、思いや意向を把握するように日々のケアに努めている。また、困難な時は家族等から必要に応じて情報収集し、その人らしく暮らせるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からいろいろ話を聞き、今までどのような生活をしてきたのか確認し、必要があればケアマネにも話を聞き、どのようなサービスを受けられたのか聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	マニフェストに基づいて、リハビリ体操を行い、天気の良い日には外気浴をしたりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や電話連絡で家族から意見要望を引き出し、本人の意向を把握しながら、全体ミーティングで全職員が意見を出し合い計画を作成している。	日々の関わりの中で一人ひとりの意向等を把握するよう努めている。面会や電話連絡等で家族の意見や希望を聞いた上で、全職員の意見・気付きを参考に介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	設定期間の見直しと本人、家族から新たな要望が出たり状態に変化が見られた場合は都度職員間で話し合い計画の見直しが行われている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民センター、コンビニエンスストアを活用し、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療があり、その結果や定期的にご家族に報告している。また、本人やご家族が希望する医療機関を受診できるよう支援している。	市外の医療機関を受診希望する場合は家族へ依頼しているが、本人及び家族が希望する医療機関を受診出来るよう支援している。また、受診結果は書面や口頭で伝えるなど定期的に報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隔週の往診のほかに体調不良等が見られた際は担当の看護師に報告し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された際、病院関係者と情報交換をし、できるだけ早期に退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	月2回の訪問診療で日常的な健康管理を行っている。急変時は協力医療機関より指示を受け経過をご家族様に報告している。	運営規定等に重度化への対応について記載し、入居時に本人及び家族に事前の説明を行っている。また、協力病院は24時間相談できる体制にあり、状態の悪化時等は随時医療機関や家族と話し合い、意思統一を図るようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、急変や事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルに沿って事業所独自で年2回消火避難訓練を行っている。地域の消防は定期的な査察により来訪指導を受けている。	災害時等に必要な水等の備蓄品が用意されていなかったものの、年2回、2ユニット合同で消防関係者立ち合いのもと、夜間も想定した避難訓練を実施し、全職員は避難方法について理解している。	非常災害時に備え、水や食料品及び防寒対策等の備品を備蓄することに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護には細心の注意を払い、記録物の保管も安易に第三者の目に触れないよう管理されている。個人の人格の尊重や尊厳を保持すべく対応姿勢についても全体ミーティングで管理者を中心に確認されている。	基本的に苗字に「さん」を付けて呼ぶようにしているが、本人の希望に沿うよう支援している。また、居室に入る際はノックをする等日頃から意識して取り組み、プライバシーについても全体ミーティングや管理者が常に目配りし、対応を検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員で話し合い本人の気持ちを聞き入れできるだけ働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は大まかに決められているものの個人のペースを優先し、グループ活動への誘いも本人の決定に任せ柔軟に対応している。居室で過ごすことを望む入居者に対しても、安全を確認しながら適度な距離を置き、見守りが行われている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向を聞き身だしなみに気をつけている。希望に応じ月1回の訪問理容をしていただいている。		

自己 外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	男性入居者は食材になる野菜畑づくりを担当したり、女性は下拵えや味付けの助言をしたりと、それぞれができる部分で協同しながら食事につなげている。	本人の嗜好に配慮しながら食材を変更したり、利用者の能力に合わせた役割を持ち、準備や後片付けをする等支援をしている。また、食事は職員も一緒に同じ献立で日常会話を楽しみながら食事を摂り、適時目配りしながら行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は女性スタッフが作っており、カロリー計算は行われていないものの、保健所に確認してもらい過不足無く良好と回答を得ている。午前、午後のおやつの中には個々の嚥下状態に合わせた補水を必ず行い脱水を防いでいる。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導、夜間は義歯洗浄剤を使用し消毒している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時での声かけや誘導を行っている。入居者に合わせ夜間のみリハビリパンツを使用し日中はなるべく綿パンツを使用してもらうようにしている。	一人ひとりの排泄パターンを記録し、事前誘導を行う事で、リハビリパンツの方が布パンツに改善されるなど自立に向けた支援を日々行っている。心身の状況変化により、排泄状況に変化があった場合などは、連絡ノートを利用して情報交換したり随時職員間で話し合うなどして、見直しを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らず、乳製品で便秘の改善に努めている利用者もいる。便秘がちな方には腹部マッサージや日課としている健康体操で改善に努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	天然温泉でいつでも入浴できる状態であり週3回以上は入浴が実施されている。浴室も広く仲の良い入居者が一緒に入り、寛ぎの時間を共有することもある。	事前のアセスメントや日々の関わりの中で入浴習慣を把握し、一人ひとりの特徴やその日の気分など考慮している。入浴拒否があった場合は時間をおいて声がけするなどして対応している。2ユニットで1日おきの入浴日にしているのも、無理強いせず、違う日に入ってもらうこともある。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員が一人ひとりのその日その時々の状況を見て休息させたり安心して気持ちよく眠れるよう配慮している。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人ひとりが薬の内容をよく把握するように努めている。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴を細かく聞き取り、日々の様子を観察しながら得意分野を把握し、生活の中で役割を持っていただいている。行われた行為に対し、職員は常に感謝の声をかけを行い意欲的に生活できるよう支援している。			
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	計画された外部行事の他、食材の買い出しや、天候に合わせて散歩に出たり外出の機会も多い。	利用者の意見を聞きながら、極力希望に沿った場所に出かけられるよう支援している。季節に応じた外出の行事を行うほか、日用品の買い物の機会も確保するなど外出に対する支援を行っている。また、日常の気分転換のためにも天候に合わせて近所を散歩している。		
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方には本人に所持してもらっている。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の書ける入居者は、それぞれ自由にさせている。また、家族からの電話も本人に渡し話をさせている。			

自己 外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	廊下には職員と一緒に作った折り紙や花を張ったり、隣の保育園の子供たちと一緒に作った敬老会の写真などを掲示している。	リビングにソファ等の椅子を配置し、それぞれが好きな場所で寛げるようになっている。昼のスペースもあり、ゆとりのある空間となっている。また、廊下には利用者や職員が作った作品等を貼り、季節感を取り入れる工夫を行っている。		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	TVを見たり会話をしたりして過ごすリビングがあり、職員を交え談話するなど暖かな環境づくりができています。			
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	今まで本人が使っていた物を持ってきたり、思い出の品を置くなど工夫されている。	入居時に、馴染みの物を持ち込むことにより本人に安心感を与えられることを説明し、できるだけ愛用していた物を持ってきてもらうように働きかけている。入居後も本人の意向に合わせて写真を貼り付ける等工夫した居室づくりを行っている。		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	廊下には手すりを付けたリ、ベットには落下防止用の柵をつけるなどしている。夜間トイレに行けない方はポータブルトイレの使用を行っている。			